

## 愛媛県 久万高原町議会

### (事績1) 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

#### (1) 議員全員協議会の開催

定例会前の議員全員協議会の他に、月例の議員全員協議会を開催し、議員及び理事者間の意思疎通を図り、議論を深め、積極的に意見交換を行っている。

#### (2) 一般質問の一問一答方式と持ち時間制

令和3年6月定例議会から、一般質問を議員の持ち時間制に改め、回数制限のない活発な議論が展開されるようになった。また、論点が明確になる一問一答方式により、町民にわかりやすい議会を目指している。

#### (3) ICT環境の推進

遅れていた情報通信環境の整備について検討するため、平成29年6月に「情報通信基盤整備事業推進特別委員会」を設置し、議会主導で光ファイバー網の敷設を推進し、平成30年3月に実施が決定すると、同議会で「ICTでまちづくり特別委員会」を設置し、光ファイバー網整備後の有効活用を検討することとした。この特別委員会においては、専門家を招いてその活用を検討したほか、先進地の視察を積極的に行い、サテライトオフィスをはじめ、医療、教育、産業等、様々な分野での活用を行政に提案した。またこの委員会が実質的な諮問機関となり、庁内ネットワーク仮想化構想にも貢献した。

#### (4) DXの推進

令和3年6月議会では情報通信環境の更なる活用を検討するため、「デジタル推進特別委員会」を設置した。この委員会においては先進地の視察をはじめ、複数回にわたる事業者のデモや役場担当課との協議を経て、議会におけるタブレット端末の導入を決定した。導入に当たっては、端末の機器の検討や会議システムソフトウェアの選定、タブレット端末等の使用基準の策定などを行い、令和5年4月に端末の配布が完了した。これにより、行政との会議における資料や議案の受け渡し訂正が非常に容易になったほか、過去資料の検索も格段に向上した。

また、合わせてビジネスチャットツールとマイクロソフトオフィスを端末に取り込み、キーボードを装着した。ビジネスチャットツールは、議員個人の携帯電話と同期させたことによ

り、事務局や議員間の連絡が飛躍的に向上した。また、これらのソフトやハードを同時に導入したことで、事務局からの会議等の案内や資料の提供、議員からの一般質問や議会報の原稿提出なども容易になり、事務の効率化が進展している。

この委員会においては、現在まで議会内のデジタル機器の導入活用行ってきたが、今後は、検討を重ね住民福祉の向上につながる、行政のDXについても提案することとしている。

## **(事績2) 住民に開かれた議会**

### (1) 「議会だより」の発行

平成年月に初刊発行。年4回定例議会後に発行し、令和5年8月で号を迎えた。議会会報特別委員会では、質問・質疑、答弁を中心に、詳細な議会報告と読みやすくわかりやすい紙面づくりに努めている。

また、大きな特色として「議会議員がつくる議会報」がある。原稿の作成や写真の選定、編集、発行まで全て、事務局職員の手を借りることなく議員が行っている。これにより、臨場感のある、町民に親しみやすい「議会だより」となっている。

### (2) ホームページの活用

ホームページに、会期日程や会議録、一般質問者と質問項目などを掲載している他「議会だより」はバックナンバーも含めて閲覧可能とするなど、情報発信に努めている。

### (3) 会議の公開・傍聴資料の配布

議会はすべての会議を原則公開としている。また、本会議においては、会期日程・議事日程、一般質問表、議案概要を傍聴席に備え、誰でも閲覧可能とするなど、資料提供に努めている。

### (4) 議会改革特別委員会の設置と活動

平成25年12月から継続的に設置している設置議会改革特別委員会は、町民の皆様の声を行政に届け、施策に反映させることを目的の一つとしている。これまで、「まちづくり懇談会」をはじめ、地域住民の声を聴く機会を設けその声を行政に届けてきた。

平成25年度及び26年度は町内7会場で議会報告会を開催した。平成27年度には、地域に出向いて話を聞く、より身近な「出前懇談会」町内2か所で開催したほか、各地区の巡

回視察を行った。平成28年度には、町内7か所で「議会報告会」を行い、質問者には後日文書で回答した。平成29年度には、テーマを、女性・高齢者・商工・若者・農林業の6つに絞って意見交換を行った。また、平成30年度は、これまでの「議会報告会」から「町民との懇談会」に名称を改め、テーマを、女性・高齢者・商工・農業・林業・子育ての6つに絞り、意見交換を行った。令和元年度は休止し、令和2年度は開催予定であったが、コロナ禍により開催直前に中止を余儀なくされたため、住民に向けた議会活動報告書を作成し全戸に届けた。以降はコロナ禍により「町民との懇談会」の開催が困難な状況となっていたが、令和5年度からの開催について、検討を始めている。また、この議会改革特別委員会は、議会基本条例についても検討を重ねており、議員間討議のあり方や反問権の付与などについて検討中である。